

**転院搬送における救急車の適正利用に
係る転院搬送要請マニュアル**

平成29年4月

鳥取県救急搬送高度化推進協議会

転院搬送要請マニュアル

<転院搬送の要件>

- A {
 - ①緊急に処置が必要である。
 - ②高度医療が必要な傷病者、特殊疾患等に対する専門医療が必要である。
 - ③要請元医療機関での治療が困難である。
- B ④病院所有の救急車や患者搬送車が使用できない等、他の搬送手段が活用できない。

<転院搬送要請フローチャート>

※消防防災ヘリによる転院搬送については適用しないものとする。

